

町職員の給与などを公表します



窓口で対応する職員 ゴミの収集を行うクリーンセンター職員



職員給与の公表

町職員と特別職の給与・報酬などの状況と職員給与についてお知らせします。これは、住民の皆さんに職員給与の実態を正しく知り、いただくために公表するものです。

問い合わせは、町職員給与については、総務課（766・8708）、職員定数状況については、企画政策課（766・8711）へ。

人件費の状況

人件費は、職員に支給される給与のほか、退職金、災害補償費、特別職の給与や報酬などを含んでいます。

平成14年度の普通会計（一般会計と特定の特別会計の合計）の決算で見ると、人件費の総額は、約23億円で歳出額の23・7％を占めています。（表1）

また、平成15年度の職員一人当たりの年間平均給与と額（予算額）は、約6万7400円となっています。（表2）

諸手当の状況

職員に支給される諸手当は、調整、扶養、住居、通勤、特別職、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、管理職、管理職特別勤務、期末、勤続手当などがあります。

調整手当は、物価、生計費、民間企業の賃金を参考に支給率が決められるもので、給料月額に対し12％を上回る地域や官署ごとに定め、県は5％、10％を、阪神各市は10％（三田市は7％）を支給しています。本町の場合は、町長などの三役と教育長、一般職の職員に6％を支給しています。（表11）

期末・勤続手当は、国家公務員と同じ年間4・65月分です。（表7）町長などの三役と教育長は、期末手当（教育長は勤続手当を含む）として年間4・6月分支給されています。退職手当は、退職した職員に支給される一時金であり、支給額は退職時の給料月額、勤続年数と退職理由により決定されます。（表8）退職理由は、自己都合、公務外傷病、公務外死亡、整理・公務上死傷病、定年・勤続の五分額です。

給与の状況

職員の給与月額、給与条件に基づく給料表によって決まっています。

平成15年4月1日現在の一般行政職の平均給料月額は、41・3歳で約35万円です。（表3）

職員の定員状況

平成14年度に機構改革により部制を導入し、平成16年度までの2年間をそのフォロアップの期間と定め、組織機構や業務の簡素化・合理化、更なる定数の削減に向けた新規採用職員（退職者補充）の抑制など、順次定員の適正化へ向けた取り組みを行っています。

平成15年4月1日現在の定員は287人（表12）で、平成14年度に比べ3人の減となっています。（臨時・嘱託等職員は除く）内訳は、一般行政部門が155人、特別行政部門（教育・消防）が108人、公営企業等部門（水道・下水道）が24人となっています。

表12 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成15年4月1日現在）

区 分	職員数(人)			対前年増減(人)	主な増減理由(前年度比較)
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		
一般行政部門	147	151	146	0	組織改正に伴う事務移管等
特別行政部門	29	27	27	0	ごみ処理業務の細分別化
公営企業等部門	5	5	5	0	業務内容見直しによる充実
特別職	7	6	6	0	外部委託の推進等
合計	188	194	189	3	

表10 その他の手当（平成15年4月1日現在）

区分	内 容	金額
扶養手当	配偶者	14,000円
	扶養親族のうち2人目まで	各6,000円
	扶養親族でない配偶者がある場合のうち1人	6,500円
	配偶者がいない場合のうち1人	11,000円
住居手当	借家等居住者 ・家賃が23,000円以下 ・家賃が23,000円を超えるとき	家賃 - 12,000円 11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2 (限度額27,000円)
通勤手当	持家に居住する世帯主である職員	3,500円
通勤手当	交通機関利用者 ・運賃が45,000円以下	全額支給
	・運賃が45,000円を超えるとき	45,000円 + (運賃 - 45,000円) ÷ 2 (限度額50,000円)
	自動車利用者 ・通勤距離に応じて	800円 - 42,000円
	(有料駐車場契約者については、3,000円を限度に支給) 自動車以外の交通用具利用者 ・通勤距離に応じて	400円 - 9,700円

表11 調整手当の状況

区分	支給率
猪名川町	6%
国	0% - 12%
県	5% - 10%
阪神各市	10% (7%)

()は、三田市です。

表9 特別職の報酬などの状況（平成15年4月1日現在）

区 分	給料または報酬月額	期末手当		町長、助役、収入役、教育長		議員	
		6月期	12月期	月分	月分	月分	月分
町長	860,000円			2.25	2.25		
助役	710,000円			2.35	2.40		
収入役	650,000円						
教育長	640,000円						
議 長	404,000円						
副 議 長	327,000円						
常任委員長	313,000円						
議会運営委員長	313,000円						
議 員	300,000円						

期末手当の基礎額には、役職加算（三役・教育長は給料および調整手当の合計額に、議員は報酬月額額のそれぞれ15%相当額）が加えられます。教育長は、期末手当と勤続手当に区別されています。

表1 人件費の状況（平成14年度普通会計決算）

住基本台帳	歳 入	実収支	人件費	人件費率	参 考
平成15年3月31日現在 29,413人	千円 9,873,613	千円 222,411	千円 2,342,865	% 23.73	平成13年度 の人件費率 21.95%

表2 職員給与と費の状況（平成15年度普通会計予算）

職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与と費(B/A)
	給 料	諸手当	期末・勤続手当	計(B)	
人 270	千円 1,074,606	千円 261,371	千円 485,989	千円 1,821,966	千円 6,748

表3 職員平均給料月額及び平均年齢の状況（平成15年4月1日現在）

区 分	一般行政職			技能労働職		
	平均給料月額	平均年齢	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均年齢
猪名川町	348,800円	41.6歳	41.3歳	300,000円	35.7歳	41.8歳
国	327,623円	-	40.5歳	286,340円	-	48.9歳

表4 職員の初任給

区 分	猪名川町		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
高校卒	149,200円	161,000円	139,500円	149,200円
短大卒	161,000円	171,900円	-	-
大学卒	178,400円	191,600円	171,500円	185,600円

表5 職員の経験年数別・学歴別給料月額額の状況

区 分	経験10年			経験15年			経験20年		
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
高校卒	223,300	291,200	332,200						
短大卒	255,300	308,200	370,200						
大学卒	282,500	324,700	386,600						

表6 一般行政職の級別職員数の状況（事務職、教育職、他の専門職を除く本庁勤務者）

区 分	級 別								計	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主査	副主査	副主査	課長	課長	部長	
職員数(人)	3	4	8	17	28	33	5	15	113	
構成比(%)	2.7	3.5	7.1	15.0	24.8	29.2	4.4	13.3		
5年前	0.0	19.3	14.7	10.1	17.4	21.1	7.3	10.1		

表7 期末・勤続手当の状況（平成15年4月1日現在）

区 分	期末手当		勤続手当	
	月分	月分	月分	月分
6月期	1.55	0.70		
12月期	1.70	0.70		
計	3.25	1.40		

表8 退職手当の状況

区 分	自己都合		勤奨・定年	
	月分	月分	月分	月分
勤続20年	21.00		28.88	
勤続25年	33.75		44.55	
勤続30年	41.25		54.45	
最高限度額	60.00		62.70	

子どもいきいきクラブ 「集まれ！ちびっこ雪まつり」

雪国からの贈り物。雪合戦、雪だるまづくりなどで楽しい雪遊びをしよう。あったかいおしるこ（その場でついたお餅入り）もみんなで食べよう。

とき 1月18日（日）午前10時～午後2時（午前9時30分受付）

ところ 白金小学校 グラウンド

内容 「雪中宝さがし」や「雪だるまコンテスト」「雪合戦」など（天候により変更あり）

対象 園児、小学生とその家族300人（小3以下は保護者同伴）

持ち物 おにぎり、水筒、おわん、箸、防寒具、手袋、敷物

参加費 1人100円（保険代、景品代ほか）当日徴収

申込み 往復ハガキに参加者全員の住所氏名（フリガナ）性別 学年（年令）電話番号を記入（返信用には住所、代表者氏名を記入）し、生涯学習課（〒666-0243猪名川町梨栗田字前ヶ谷158-1）へ、郵送（12月31日の消印有効）してください。申込み多数の場合は抽選します。

問い合わせは、生涯学習課（767-2600）へ。

いつもしつこく、ご機嫌な柊馬。みんなに愛される元気で優しい子に育ってね。

父 雅宏・母 陽子さん

つじが丘のじじとばばが大好きな心咲ちゃん。元気に遊んで友達いっぱいくらうね。

父 淳一・母 優子さん

クリスマスダンスパーティ

クリスマスのひとときを映画、ダンス、音楽など、楽しませよう。

とき 12月23日（祝）午後6時～9時

ところ 文化体育館イナホール（エントランスロビー）

参加費 500円（軽食つき）また、当日は別途

問い合わせは、同協会日野上宅（769-0002）へ。

11月臨時会の審議内容

11月26日臨時会で審議された内容は、次のとおりです。すべての案件について承認可決されました。

専決承認 一般会計補正予算（第2号）=衆議院議員総選挙に対応するため、歳入歳出にそれぞれ1,312万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億7,859万円とするもの

条例改正 職員の給与に関する条例=国家公務員に対する本年の人事院勧告及び町条例準則の改定案を提案し改正するもの 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例=同 町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例=同

問い合わせは、総務課（766-8708）へ。

年末火災特別警戒を実施

消防本部では、12月15日から31日まで、消防団、防火協会と協力して年末火災特別警戒を実施します。

この期間中に消防本部では次のとおりを実施します。

防火のポイント

- 火のそばを離れるとき必ず火を消す
- 火の周りに物を置かない
- ストーブに給油するときは完全に火を消してから行う
- ストーブの近くに洗濯物を干さない
- ストーブに灯油以外のものを給油しない
- たき火をするときは消火用具を用意する
- 風が強い日や乾燥している日はたき火をしない
- 寝たばこは絶対しない
- 吸殻は水をかけてから捨てる

問い合わせは、消防本部（766-0119）へ。